

令和元年 第2回「ぶししボランティア活動」実施要項

大分県剣道連盟 普及委員会

1 ねらい

- 日頃の剣道修行で培った礼法・気力・体力・社会的態度などを地域におけるボランティア活動の中で生かす体験をするとともに奉仕の精神を醸成する。
- 地域の多くの方々の理解と協力の下で、日常的に剣道ができる環境を与えてもらっていることに感謝し、ボランティア活動を通して地域への恩返し(社会貢献)を行う。
- 県内の各地域において剣道を志す者(保護者を含む)が、年齢・所属等の垣根を越えてボランティア活動で共に汗することで、剣道人としての関係・絆を一層深める。
- 活動を通して地域の人々に『剣道』についての一層の関心・理解を持ってもらう。

2 活動期間

「秋の全国交通安全運動期間」9月21日(土)～30日(月)に交通安全運動を実施する。但し、昨年からの事情で今年度の計画が決定されている支部やこの期間に実施できない場合は他の期間に設定することも可能。

3 活動内容

各支部の裁量で、各支部の実態に応じた地域貢献活動内容を決めて実施する。

例：主要道路の空き缶・ごみ拾い、道路や河川敷・公園等の清掃、交通安全運動、除草作業など

4 活動方法

できる限り各支部で剣道している幼・小・中・高校・大学・一般の人およびその保護者等と一緒に活動できるよう計画する。(活動は異なって良いが一斉に行う) また、活動の際は、幟旗(大分県剣道連盟作製)を立てながら実施する。

5 活動手順

- ・各支部は、実施計画書を県剣連事務局に提出する。
- ・各支部は、事前に地域の新聞社などの報道機関に取材依頼をする。
- ・各支部は実施報告書を実施3週間以内に活動中の写真を県剣連事務局に提出する。
- ・県剣連は、報告者に元図いて活動補助金を支部に支払う。
活動補助金は、参加者へのジュース・お茶代や軍手代程度のものとする。

6 確認事項

熱中症対策～帽子・水筒・タオルを持参させ、細目に水分補給をさせること。

安全対策～除草作業は軍手・長袖シャツ・長ズボンなど、へびや蜂には十分に配慮すること。また、道路の清掃や交通安全運動では、事故に遭わないように大人が誘導・引率すること。

7 その他

県剣連は、各支部の取り組みを県剣連ホームページで随時公開する。